

声明文

仏祖ぶつそのご冥祐みょうゆうに感謝 東本願寺東山浄苑は護られました

東本願寺東山浄苑と本願寺文化興隆財団の解散等を目論む、真宗大谷派の前宗務総長安原晃により惹起され、現宗務総長里雄康意が引き続いた不当な訴訟に対し、最高裁は平成27年12月8日、民事、行政ともに当財団並びに国の完全なる勝訴を確定しました。

敗訴すれば浄苑と財団が消滅するという存亡の危機、最大の法難は平成22年から5年間にも及びました。しかし、司法の賢明なる判断によって、浄苑と財団を覆っていた暗雲は振り払われ、真宗大谷派の前宗務総長安原晃及び現宗務総長里雄康意に鉄槌が下されたのです。署名活動等、ご支援を下さった浄苑壇籍者や有縁の皆様とともにこの勝縁しょうえんを慶ぶとともに、仏祖のご冥祐に感謝を申し上げます。

さて、当財団の前身である本願寺維持財団は「勧学かんがく布教、学事の振興」を目的に大正元年に創設されましたが、すぐに破綻し、六十年以上も休眠状態となります。

これを打破したのが、大谷暢順本願寺御法主台下（当財団理事長）による浄苑の開苑でした。そして、国が法制度を改めて実施を指示した公益法人改革により、本願寺維持財団は活動の実態に則した定款を整えて平成23年、一般財団法人本願寺文化

興隆財団に移行します。

すなわち、3万基の納骨仏壇をご安置し、年間50万人の群衆が集う世界最大、最高の仏法領^{ぶつぽうりょう}である浄苑を拠点に日本のこころと文化を発信して「国益に利する」と日本政府から高く評価される公益事業を推進する財団として生まれ変わったのです。

こうして明治以来、百余年の東本願寺の課題であった元資の蓄積による安定した「勸学布教・学事の振興」の実現は、新財団の創設者・御法主台下によって開花、結実しました。

この度の最高裁判決により、本願寺文化興隆財団は創設者・御法主台下を先頭にいただく新たな財団として、本願寺を再興するとともに、日本のこころと文化を広く国内外に紹介する事業を以って人類の希望の灯火となることを期して、さらなる王道を歩んで行く所存であります。

一般財団法人 本願寺文化興隆財団